

事業所名：居宅介護事業所 CoCo はーと

法定利用者負担額

提供するサービスについて、厚生労働者の告示の単価（別表）による利用料が発生します。世帯の所得に応じて、負担上限月額が設定され、利用料と負担上限月額のいずれか額の小さい方が、1月当たりの利用者負担額になります。利用料の負担上限月額を超える場合は負担上限月額以上の負担は発生しません。

負担上限月額等に関する詳細については、お住いの市町村窓口までお問い合わせください。

◆同行援護サービス費

所要時間	サービス費
・ 30 分未満	1,910 円
・ 30 分以上 1 時間未満	3,020 円
・ 1 時間以上 1 時間 30 分未満	4,360 円
・ 1 時間 30 分以上 2 時間未満	5,010 円
・ 2 時間以上 2 時間 30 分未満	5,660 円
・ 2 時間 30 分以上 3 時間未満	6,320 円
・ 3 時間以上 30 分ごとに	6,970 円 + 660 円

◆その他

加算項目			内容
特別地域加算	所定単位数の 15%		中山間地域に居住している者に対してサービスの提供が行われた場合
緊急時対応加算	1 回 1,000 円	月 2 回まで	同行援護計画に位置付けられていない同行援護を、利用者等の要請を受けてから 24 時間以内に行った場合
初回加算	2,000 円		新規に同行援護計画を作成した利用者に対して、サービス提供責任者がサービスを提供した場合や、同行した場合。
利用者負担上限額管理加算	1,500 円/月		事業所が利用者負担額合計額の管理を行った場合